

地震にそなえて

高齢者・障害者  
向け

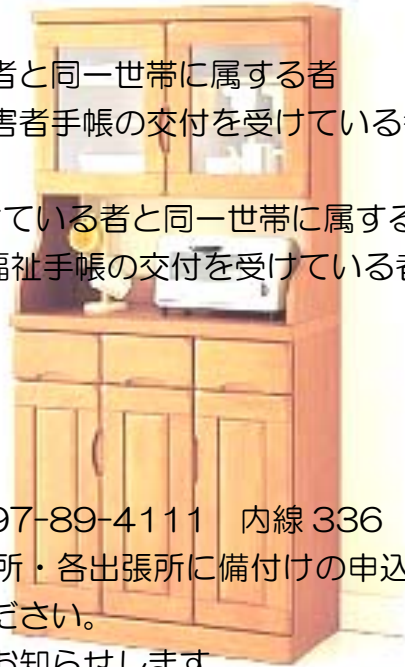
# 家具の転倒防止器具の 取り付けについて(無料)

65歳以上のひとり暮らし世帯や高齢世帯、重度心身障害者のいる世帯に家具(タンス・食器棚・本棚など)3台までの転倒防止金具を無料で取り付けます。

※仏壇・冷蔵庫への転倒防止器具の取り付けは実施しておりませんので、ご了承ください。

## 【対象となる人】

- ・65歳以上の高齢者のみの世帯に属する者で、世帯員により転倒防止器具を取り付けることが困難な者
- ・要介護4又は要介護5の認定を受けている者と同一世帯に属する者
- ・身体の障害の程度が1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けている者と同一世帯に属する者
- ・知的障害の程度がAの療育手帳の交付を受けている者と同一世帯に属する者
- ・精神の障害の程度が1級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者と同一世帯に属する者



## 【申し込み・問合せ先】

〒519-4392 熊野市井戸町796

熊野市役所 防災対策推進課 TEL 0597-89-4111 内線 336

- ◎ 防災対策推進課、または、紀和総合支所・各出張所に備付けの申込書に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
- ◎ 取り付け日などが決まりしだい電話でお知らせします。
- ◎ ご不明なことがありましたら、上記、防災対策推進課までお問い合わせください。

## 家具などの転倒防止対策について

平成7年の阪神・淡路大震災では、「家屋、家具類等の倒壊による圧迫死と思われるもの」は、死亡者の8割を占めると言われています。

地震災害に対する備えとして、家具を固定することは、極めて有効な対策です。家具が固定されていれば、大きな地震により家屋が倒壊しても、家具が落下してくる梁(はり)や壁から守ってくれます。

タンス・本棚など家具類はL字金具やチェーン、支え棒等で固定しましょう。また、寝る場所に倒れやすいものを置かないようにしましょう。